

Oguchi 6

広報 **おおぐち** あなたと町をつなぐ情報紙

2022
No.760



大口町歴史民俗資料館

春の企画展 6月5日(日)まで

端午の節句



ANNIVERSARY
大口町制60周年記念

新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載しました行事が中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

町制施行60周年記念事業 参加者募集	P2
町制施行60周年記念 オリジナルフレーム切手の写真募集	P6
町制施行60周年記念 私の好きな大口町 絵・作文募集	P6
国民健康保険税額が決定しました	P14

今月の納付金 納期限6月30日(木)
●町県民税(前納・1期) ●国民健康保険税(1期)
●介護保険料(1期)



づくりに貢献しているオークマ株式会社
株式会社東海理化様から大口町のこどもたちにもってほしいと、町制60周年を記念して貴重な機会をいただきました。この機会にぜひご参加ください！

オークマ株式会社 株式会社東海理化

大口町に本社をおき、世界中のものづくりをリードしているオークマ株式会社様、ヤマザキマザック株式会社様、もたちに、ものづくり・スポーツに興味をもってもらいたいと、町制60周年を記念して貴重な機会をいただきました。

ヤマザキマザック株式会社 オークマ株式会社



町制施行60周年記念事業 参加者募集

オークマ株式会社

オークマ株式会社は、創業124周年、1970年に大口町に工場を構えて52周年の工作機械メーカーです。工作機械は、金属を削って加工するために使用され、私たちの暮らしに必要な様々なもの（カメラレンズやスマートフォンなどの金型、自動車や医療機器、航空機や船舶、風力発電など）を作るのに欠かせない機械です。工作機械を直接目にする機会はありませんが、日本および世界のものづくりを支えています。

**オークマ本社工場
夏休み
ものづくり体験会
&
企業見学**

オークマ本社工場で、身近な製品と金属加工（工作機械）の関係について学んだり、工作機械を間近で見たり、オリジナルのコマを作ったりしながら、ものづくりの楽しさを体感しませんか？

内容

- 普段工作で取り扱うことの少ない、金属を使った「コマづくり」
 - 最新の工作機械（大口町で生まれた、ロボットと一体化した世界初の機械など）、工作機械で作られている製品の紹介
- 対象者 町内にお住まいの小学生・中学生とその保護者 8家族程度（1家族3名程度）
- 開催日時 8月4日（木）

- A 午前の部 午前10時から11時30分
- B 午後の部 午後2時から3時30分

第1希望（A・B）と第2希望（A・B・なし）を1選択ください（□□の感染状況によっては延期します）。

開催場所 オークマ株式会社 本社工場（大口町下小口5-25-1）
各自現地集合を予定しています。

参加費 無料

申込方法 次の①から⑦を本文に記載してメールしてください。

メールの件名 「オークマ企業見学応募」

①氏名・年齢（参加希望者全員分） ②住所 ③小、中学校名

④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥参加時間の希望（第1希望・第2希望） ⑦当日の交通手段（徒歩・自転車・車等）

※②④⑤については代表者のもの

申込先 メールアドレス seisaku@town.oguchi.lg.jp

申込期間 6月1日（水）から22日（水）

選考方法 応募者多数の場合は、抽選とします。

抽選結果は、応募者に通知します。



政策推進課
メールアドレス

ヤマザキマザック株式会社

ヤマザキマザック株式会社は、1961年に大口工場の稼働を開始しました。工作機械のグローバルカンパニーとして、世界中のものづくりを支えています。

ヤマザキマザックが創業100周年を記念して2019年に開業した工作機械博物館は、世界的にも珍しい工作機械に特化した博物館です。歴史ある工作機械を動態展示するとともに、工作機械を使って製造された工業製品も多数展示しています。また、現代の名工などの優れた技能者が講師をつとめる「モノづくり体験教室」も毎日開催しています。工作機械のことを楽しく学べる体験型の施設です。



ヤマザキ マザック
工作機械博物館
THE YAMAZAKI MAZACK MUSEUM OF MACHINE TOOLS

館内見学 & モノづくり体験

ヤマザキマザック工作機械博物館の館内見学とモノづくり体験をセットでご提供。ご家族一緒にモノづくりの面白さを体感ください。

町制60周年を記念し 町民特別割引を実施

上記のご招待とは別に、大口町民の皆さんに特別割引のご案内です。下の優待券を切り取り、博物館窓口へ提出すると割引が受けられます。
※モノづくり体験を希望の場合は予約が必要です。

入館料
無効

利用期間 令和4年6月1日(金)～6月30日(金)
※他の割引との併用不可

対象者 町内にお住まいの小学生・中学生とその保護者 20組 (1組5名まで)

参加費 無料(入館料およびモノづくり体験料)

申込方法 次の①から⑥を本文に記載して、申込先にメールしてください。
メールの件名「ヤマザキマザック工作機械博物館招待応募」

- ①氏名・年齢(参加希望者全員分) ②住所 ③小、中学校名 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥希望日時(7月1日から9月30日 休館日除く。モノづくり体験は、各日午前11時の部もしくは午後2時の部より選択。第1希望日時、第2希望日時を記載)

※②、④、⑤については代表者のもの

申込先 メールアドレス seisaku@town.oguchi.lg.jp

申込期間 6月1日(水)から22日(水)

選考方法 応募者多数の場合は抽選とします。抽選結果は、応募者に通知します。

その他 各自現地集合をお願いします(大口町が参加者を送迎することとはいたしません)。モノづくり体験では、小学校高学年以上の方は「文鎮」を、低学年の方は「バイクオブジェ」を作ります。新型コロナウイルス感染状況により、開催を見合わせる可能性があります。



政策推進課
メールアドレス

株式会社 東海理化

東海理化
女子ソフトボール部
試合観戦にご招待



ソフトボール部
ホームページ

東海理化女子ソフトボール部が繰り広げる熱戦を観戦してみませんか？

東海理化女子ソフトボール部(東海理化 CHERRY BLOSSOMS)は、1979年に創部されたソフトボールチームです。

大口町をホームグラウンドとして活躍しているチームの試合を、町制施行60周年を記念して、無料で観戦できる機会をいただきました。

広報おおぐち6月号折込みの「東海理化 CHERRY BLOSSOMS」チラシを試合当日に東海理化受付ブースにお持ちいただければ、入場券をお渡しいたします。チラシ1枚で何名でも入場可能です。一緒に地元チームを応援しましょう！



試合日時

- ①6月11日(土) 午後2時から
東海理化 vs 太陽誘電
- ②6月12日(日) 午後2時から
東海理化 vs ヒックカメラ

試合会場

- ①、②ともに小牧市民球場
(小牧市上末3450-3003)

※直接試合会場へお越しください。大口町が参加者を送迎することとはいたしません。

限定特典

東海理化 CHERRY BLOSSOMS の折り込みチラシをご持参いただいた、各日先着60名の方限定に町制施行60周年記念ロゴと(株)東海理化のロゴがコラボした缶バッジをプレゼントいたします！



コラボ缶バッジデザイン(予定)



町制施行60周年記念

オリジナルフレーム切手の写真募集



詳細はこちら

大町町制施行60周年を記念して、大町町のオリジナルフレーム切手を作成するため、切手に使用する写真を皆さんから募集します。

応募対象者

大町町にお住まいかお勤めの方、学生または、大町町に縁のある方
募集写真 大町町内で撮影された写真で横長のもの（JPEGまたはPNGで5MB以内）

締め切り 6月29日（水）必着

ご応募いただく前にご確認ください

ご応募をいただいた写真は、切手への採用に関わらず、町ホームページ、大町町公式LINE等で掲載・配信予定です。他にも町制施行60周年記念事業の広報活動や、事業後も後世に今の大町町を残すためにさまざまな広報媒体や、施設に掲載させて頂く場合があります。また、掲載対象外とする作品、注意事項、古い写真の提出方法など応募についての詳細は町ホームページをご確認ください。作品の応募をもって、広報・町ホームページの掲載内容を承諾

されたものとみなします。

応募方法

次の①から⑦を記載し、写真データとともにメールしてください。

メールの件名「切手写真応募」

- ①応募者氏名 ②住所 ③電話番号
- ④メールアドレス ⑤掲載時の名前(団体名)またはニックネーム
- ⑥写真と一緒に掲載するコメント ⑦写真を撮影した場所、日付(人物以外の写真をご応募の場合のみ)

※⑤、⑥については、「応募いただく前にご確認ください」で明記した内容で掲載する際に使用します。

選定方法

町制施行60周年記念事業推進委員会にて選定します。採用された写真の連絡はおこないません。切手の完成をもって代えさせていただきます。

送付先および問合せ先

メールアドレス

seisaku@town.oguchi.lg.jp

政策推進課

95-11617



政策推進課
メールアドレス

町制施行60周年記念

私の好きな大町町絵・作文募集



詳細はこちら

大町町制施行60周年を記念して、住民の皆さんが後世に残したいと思う「私の好きな大町町」をテーマにした絵や作文を募集します。

応募対象者

大町町にお住まいか、お勤めの方、学生または、大町町に縁のある方
※応募は1人1作品まで(絵と作文1つずつの応募は可能です)
募集作品様式

絵 八つ切り画用紙 画材は自由

作文 800文字まで(400字詰め原稿用紙2枚まで)

※ご応募いただいた作品は、そのまま掲示いたします。名前等、掲示されたくない内容は作品に明記しないでください。

締め切り 9月30日(金)必着

掲載方法 ふれあいまつりで展示予定です。他にも町制施行60周年記念事業や事業後の、広報活動のため広報媒体や、施設、町ホームページ、大町町公式LINEに掲載させていただきます。

また、最終的には1冊に製本し、町立図書館や歴史民俗資料館等で所蔵する予定です。

蔵する予定です。

応募方法

次の①から⑥を任意の様式(紙)に記載し、絵または作文と同封し、政策推進課まで持参するか、郵送ください。

- ①任意の様式(紙)に「60周年記念事業絵、作文募集」と明記(郵送の場合は封筒にも同様に明記)
- ②応募者氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス
- ⑥作品返却希望の有無

送付先 〒480-0144

丹羽郡大町町下小口七丁目155番地 大町町役場 政策推進課 60周年記念事業担当 宛て

ご応募いただく前にご確認ください

掲載対象外とする作品、注意事項など、応募についての詳細は町ホームページをご確認ください。作品の応募をもって、広報・町ホームページの掲載内容を承諾されたものとみなします。

問合せ先

政策推進課

95-11617

oguchi 2022 今年は、「憩いの四季まつり」「図書館まつり」を同時開催!



11月5日(土)・6日(日)
午前9時30分から午後1時まで

出展者
参加者
募集

ふれあいまつりは、町内で活動する団体や企業が日頃の活動をPRすることで、他の団体や地域住民、行政と交流しふれあえる場づくりを目的とします。

出展者 大口町のまちづくりにかかわる団体や企業で「ふれあいまつり」を一緒に作るという認識で運営、協力していただける方。出展のテントは全て小型(270cm×360cm)のみとします。

出展内容

団体活動発表、模擬店、バザー、物産、体験、子育て、健康推進、福祉啓発など

※調理食品を伴う出展は、調理済み食品の持ち帰り販売のみ可とします。団体に調理をおこなう場合は、食品営業許可証に記載された場所で調理したものに限りま。

ステージ参加者 幅広い世代の皆さんが楽しめるステージ発表をおこなっていただける方。出演時間は1団体15分まで(準備・片付け含む)。また、内容や応募状況によっては、お受けできない場合もありますのでご了承ください。

※申込多数の場合は抽選とします。

※ステージ上の人数は20人までとします。

申込み締切 6月25日(土)

説明会 8月6日(土) ほほえみプラザ4階

ステージ参加者 ふれあい2 午前9時30分から

出展者 ほほえみホール 午前10時から

※開催当日の感染予防対策についても説明しますので、説明会には必ずご出席ください。

申込みおよび問合せ先

NPO法人まちなっと大口 ☎ 22-6642

※出展資格・条件など、詳細はNPO法人まちなっと大口へお問い合わせください。

※参加時は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策を十分におこない開催を予定していますが、状況により「中止」となる場合がありますのでご了承ください。



第21回 やる舞い大祭 9月10日(土)

午前11時から午後4時まで

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、開催時間を短縮するなど、感染対策をおこない開催をします。6月1日(水)より、チームの募集をおこないます。詳細は、やる舞い大祭ホームページをご確認ください。

申込みおよび問合せ先 やる舞い大祭事務局代行 (NPO法人まちなっと大口(ほほえみプラザ2階))
☎ 22-6642

主催 大口町 NPO登録団体やる舞いプロジェクト・大口町



△やる舞い大祭
三次元コード

やる舞い大祭

検索

大口町 60年のあゆみ

現在の大口町は、江戸時代
17つの村がありました。

明治時代に太田村、小口村、
富成村となり、この3つの村
と柏森村の一部が合併し、明
治39年大口村が誕生。稲作と
養蚕で伸展しました。



昭和37年、大口町として町制を施行。社本鋭郎初
代町長は村長時代から「農村地帯の大口に住んでよ
かった」と思えるまちにするために魅力と財力が
必要と考え、五条川堤への「桜の植樹」と「工場誘致」
のプロジェクトを進め、現在に至っています。



昭和37年～昭和46年

- 1962
昭和37年 4月1日 町制を施行し「大口町」となる
社本鋭郎初代町長就任
- 1963
昭和38年 大口町工場誘致条例制定
- 1964
昭和39年 中学校プール完成
大口中学校生徒代表オリンピック聖火ランナー（愛知県内）に参加
- 1965
昭和40年 大口町土地改良区設立
- 1966
昭和41年 大口北小学校鉄筋校舎竣工
工場誘致条例を廃止
診療所改築・母子保健センター竣工
大口西・中保育所竣工
町制5周年・大口創立60周年記念式典挙行
- 1968
昭和43年 大口南保育所移転竣工
大口電話局開局
- 1969
昭和44年 ごみ処理場が河北地内に竣工
国道41号（名濃バイパス）開通
- 1970
昭和45年 総合グラウンド（現野球グラウンド）竣工
- 1971
昭和46年 大口東・中保育所新設竣工

昭和30年代から40年代、日本は高度
経済成長期でインフラ設備投資が
進みました。
大口町では工場誘致やほ場整備と
それらに付随して道路などのライフ
ライン整備が進められました。

- 昭和39年 第18回オリンピック東京大会
東海道新幹線開業
- 昭和40年 名神高速道路が全面開通
明治村開村
- 昭和44年 アポロ11号月面着陸成功
東名高速道路が全区間開通



▲国道41線開通



▲社本鋭郎初代町長

- 1972
昭和47年 町制10周年
学校給食センター竣工
町章制定
新庁舎竣工
- 1974
昭和49年 県立丹羽高等学校開校
第2次総合計画策定
- 1975
昭和50年 丹羽消防組合発足
- 1976
昭和51年 大口西小学校開校
大口北保育所竣工
- 1979
昭和54年 総合福祉会館
(中央公民館、図書館、老人福祉センター) 竣工
第3次総合計画策定
尾北自然遊歩道完成

昭和48年・49年第1次オイルショックで世界経済は大混乱。日本経済への影響も多岐に渡り、商品買い占めなどの社会現象が起こりました。昭和54年には、イラン革命に伴う石油価格の急騰による第2次オイルショックが起こりました。

大口町では50年代、誘致した工場や企業からの法人税、固定資産税等により安定した財政収入を基に、施設の整備が進められました。

昭和51年 ビン・レディー・ロードデビュー
昭和50年 「およげーたいやきくん」大ヒット
昭和52年 読売巨人軍の王貞治選手がホームラン通算756本の世界最高記録を樹立
昭和54年 「ドラえもん」機動戦士ガンダム」放送開始



▲西小学校



▲新庁舎

- 1982
昭和57年 町制20周年
町の木「もくせい」・町の花「さくら」制定
温水プール竣工
全天候テニスコート(町テニスコート) 竣工
- 1983
昭和58年 野外活動施設(白山ふれあいの森) 竣工
保健センター竣工、診療所廃止
- 1984
昭和59年 第4次総合計画策定
- 1985
昭和60年 大口北部中学校開校
- 1987
昭和62年 社会福祉協議会発足
桜並木健康ジョギングが始まる
- 1988
昭和63年 総合運動場テニスコート竣工
江南警察署 大口派出所開設
- 1990
平成2年 総合運動場(現オークマグラウンド) 竣工
心身障害者小規模授産所開設
町民会館・商工会館竣工
中学生海外派遣制度開始
- 1991
平成3年 余野地内の歩道橋名「希望の橋」と「であい橋」に決まる

1980年代後半、日本では株価や地価などの資産価格が高騰し、バブル経済が引き起こりました。昭和天皇が崩御され、新しい元号「平成」が制定。平成3年にバブル経済が崩壊。その後、就職氷河期が訪れ、約10年近く就職難が続きました。国際社会では「湾岸戦争」「ソ連崩壊」が起こりました。

昭和57年 5000円硬貨発行
昭和58年 東京ディズニーランド開園
昭和59年 任天堂「ファミリコン」ピュータ」発売
昭和62年 国鉄が民営化
平成元年 消費税施行、税率は3%



▲大口町温水プール(現オークマ温水プール)



▲北部中学校(現大口北小学校)

- 1992
平成4年 町制30周年
リフレッシュリゾート助成事業開始
防災行政無線（同報系）開局
大口町イメージソング
「ほほえみを花束（ブーケ）にして」発表
- 1994
平成6年 第49回国民体育大会（わかしゃち国体）
ソフトボール成年男子2部開催
わかしゃち国体記念運動公園完成
- 1995
平成7年 特別養護老人ホーム（御桜乃里）誘致
第5次総合計画策定
- 1996
平成8年 堀尾跡公園竣工
ふれあいまつり始まる
- 1997
平成9年 文化財収蔵庫竣工
- 1998
平成10年 大口町ホームページ開設
丹羽消防署大口出張所開設
健康文化センター竣工
河北グラウンド竣工
- 1999
平成11年 小口城址公園竣工
大口西児童センター竣工
- 2000
平成12年 NPO活動促進条例制定
大口西小学校ピオトーブ竣工
- 2001
平成13年 大口南児童センター竣工

平成7年の合併特例法の一部改正から「平成の大合併」の時代を迎えます。このような時代背景をうけ、大口町では、自主、自立のまちづくりに向け、住民の参画と参加によるまちづくりの整備を進めました。

平成7年 阪神淡路大震災
地下鉄サリン・オウム事件
平成9年 消費税5%に引き上げ
平成12年 介護保険制度スタート
東海豪雨
平成13年 米同時多発テロ



▲健康文化センター（ほほえみプラザ）



▲堀尾跡公園の裁断橋



▲小口城址公園



▲文化収蔵庫

- 2002
平成14年 町制40周年
第1回やろ舞い大祭開催
第1回伝統芸能発表会開催
大口町サイバータウンプラン策定
- 2003
平成15年 巡回バス運行開始
生ごみ堆肥化デモプロジェクト開始
- 2004
平成16年 憩いの四季誕生（指定管理者制度）
健康づくり計画「健康おおぐち21」策定
大口北児童センター竣工
おおぐち元気戦隊タッシュマン誕生
- 2005
平成17年 愛知万博フレンドシップ事業
- 2006
平成18年 国府宮裸祭大鏡餅奉納
第6次大口町総合計画策定

平成17年、愛知県で「愛・地球博」が開催されました。クール・ビズが推進され、「もったいない」が推奨されるなど、地球規模の環境問題が話題となりました。平成20年、世界中がリーマンショックの打撃を受け、日本も大きな影響を受けました。

平成17年 中部国際空港・セントレア開港
平成19年 中日ドラゴンズ53年ぶりに日本一
平成20年 証券大手リーマン・ブラザーズが破たん
秋葉原で無差別殺傷事件
平成21年 新型インフルエンザ発生、感染が世界各国に広がる
平成23年 東日本大震災が発生
円が戦後最高値、1ドル＝75円32銭

- 2006
平成18年 大町誕生100周年記念式典
地域包括支援センター設置
- 2007
平成19年 資源リサイクルセンター竣工
地域再生計画認定（Oh-ITOWN おおぐち構想）
- 2008
平成20年 大町中学校校舎竣工（大町中学校と大町北部中学校統合）
愛知県植樹祭大町中学校で開催
みんなで考え・つくる（仮称）住民参加条例ができる
- 2009
平成21年 まちづくり基本条例施行
- 2010
平成22年 旧北部中学校を増改築して新大町北小学校開校
大町町消防団県消防操法大会小型ポンプの部で初優勝 全国消防操法大会で優良賞
- 2011
平成23年 「新しい地域自治組織による協働のまちづくり」提言



▲大町中学校

平成24年～令和3年

50 years

- 2012
平成24年 町制50周年
宮城県南三陸町に職員長期派遣
南小学校新校舎で竣工
- 2013
平成25年 町内3地域で地域自治組織設立
- 2014
平成26年 町立中保育園民営化
生きがい活動支援センター竣工
さつきヶ丘防災センター竣工
- 2015
平成27年 名古屋市立白鳥小学校交歓会50周年
松江市姉妹都市盟約の締結
古代種の桜、クローン技術で芽吹く
第7次総合計画まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 2016
平成28年 松江市災害時相互応援協定締結
- 2017
平成29年 大町町内の国道41号、6車線化工事着手
北保育園竣工・子育て支援センター併設
- 2019
令和元年 「多世代が集う憩い広場」竣工
国道155号 4車線化工事竣工
- 2020
令和2年 「おおぐちかんえつぎくろ観鋭桜」植樹を開始
大町町子育て世代包括支援センター開設
大町中学校姉妹都市松江市へ修学旅行
- 2021
令和3年 西保育園未就園児棟供用開始
大町町新型コロナウイルスワクチン接種の開始

「災害級の暑さ」ともいわれるほどの猛暑や自然災害による被害が年々増加。新型コロナウイルス感染症が広がり、日常生活と感染拡大防止を両立していくため「新しい生活様式」が実践されます。大町町は、国道の車道拡幅や各町道の歩道整備に力を入れ、時代に合った生活基盤を整えるため、現在も進められています。

平成26年 御嶽山噴火、登山者を噴石が襲う
消費税率が5%から8%に引き上げ

平成28年 熊本地震 2度の震度7
マイナンバー制度運用開始

平成30年 北海道で震度7、道内全域で停電
西日本豪雨、死者2200人超

令和元年 消費税率10%（軽減税率対象物8%）



▲姉妹都市提携調印式



▲北保育園



▲国道41号6車線化

令和4年～

60 years

- 2022
令和4年 町制60周年
役場南ひろば 11月完成予定・花見橋着手 令和5年3月完成予定

事業者向け補助金制度

設備投資

大口町内企業再投資促進補助金

補助対象	町内に長年（町内に10年以上、県内に20年以上）立地する工場等を有する事業者で、工場、研究所の新增設等をおこなう事業者		
対象分野	①次世代産業分野（自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連） ②愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める東尾張地域集積業種		
対象経費	工場、研究所の新增設に伴う固定資産取得費用		
	投資規模	雇用要件	補助金額
大企業者	25億円以上	100人以上維持	補助対象経費の5%以内（上限2億円）
中小企業者	1億円以上	25人以上維持	補助対象経費の10%以内（上限4億円）

※その他にも交付要件があります。また、事業着手の30日前までに申請する必要があります。
お早めに企業支援課までご相談ください。

大口町企業立地促進事業奨励金

補助対象	町内で、工場、研究所の新增設または償却資産の取得をおこなう事業者	
	対象経費	補助金額
新設	工場等の新設のために着手前3年以内に取得した土地および新設する工場等に課される固定資産税額	3年度分の固定資産税相当額（上限1億円）
増設	増設する工場等に課される固定資産税額	2年度分の固定資産税相当額（上限1億円）
償却資産	取得した償却資産に課される初年度分の固定資産税額	初年度分の固定資産税相当額（大企業者は、初年度分の固定資産税相当額の2分の1）（上限2,000万円）

※その他にも交付要件があります。また、事業着手の30日前までに申請する必要があります。
お早めに企業支援課までご相談ください。

※大口町内再投資促進補助金と重複して交付を受けることはできません。

経営基盤の強化

大口町中小企業支援事業補助金

補助対象	町内で継続して事業を営む中小企業者	
	対象経費	補助金額
人材育成支援事業	社内研修または外部団体が開催する講習会等に要する費用	対象経費の2分の1 （上限：同一年度内に累計20万円）
特許等出願支援事業	産業財産権取得（特許、実用新案、意匠）のために日本国特許庁に支払う費用および手続きを弁理士に依頼した場合の弁理士手数料	対象経費の2分の1 （上限：同一年度内に累計30万円）
販路拡大支援事業	商品見本市、展示会等への出展に要する経費（小間料、小間装飾料および電源設備等の工事費用）	対象経費の2分の1 （上限：同一年度内に累計30万円）
経営等相談支援事業	経営、技術等の課題解決のため、公益財団法人あいち産業振興機構や大口町商工会等を通じて愛知県商工会連合会の専門家派遣事業を活用し、専門家等に依頼した場合の経営診断および指導料 職場のメンタルヘルス対策に係る臨床心理士等に依頼した指導料	対象経費の2分の1 （上限：同一年度内に累計20万円）

※事前着手前に申請する必要があります。お早めに企業支援課までご相談ください。

融資を受けた場合

大口町小規模企業等振興資金融資保証料・利子補給補助金

補助対象	大口町の町民税納税義務者で愛知県融資制度の小規模企業等振興資金を受けた事業者 利子補給補助金は、融資金額が2,000万円以下の事業者	
	対象経費	補助金額
保証料	愛知県信用保証協会に支払う保証料	信用保証書記載の保証料の2分の1
利子補給	金融機関に返済する利子	運転資金 当初12月分 ※商工会の推薦を受けた場合、設備資金：当初18月分

※利子補給補助金は、2年以内に同一資金で融資を受けている場合は対象外となります。

大口町セーフティネット資金融資保証料・利子補給補助金

補助対象	大口町の町民税納税義務者で愛知県融資制度のセーフティネット・大規模危機対応を受けた事業者 利子補給補助金は、融資金額が2,000万円以下の事業者	
	対象経費	補助金額
保証料	愛知県信用保証協会に支払う保証料	信用保証書記載の保証料の2分の1
利子補給	金融機関に返済する利子	運転資金 当初12月分 ※商工会の推薦を受けた場合、設備資金：当初18月分

※セーフティネット・大規模危機対応は、中小企業信用保険法第2条第5項第4号、第5号または第6項の規定により町長の認定を受けた事業者で、環セ80、環セ100、環危のいずれかの融資制度を利用した事業者

大口町創業等支援資金融資保証料・利子補給補助金

補助対象	愛知県融資制度の創業等支援資金を受けた事業者	
	対象経費	補助金額
保証料	愛知県信用保証協会に支払う保証料	信用保証書記載の保証料の2分の1
利子補給	金融機関に返済する利子	運転資金 当初12月分 ※商工会の推薦を受けた場合、設備資金：当初18月分

小規模事業者経営改善資金利子補給補助金

補助対象	大口町商工会の経営指導を受けて、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を受けた事業者	
	対象経費	補助金額
利子補給	金融機関に返済する利子	運転資金 当初12月分

問合せ先 企業支援課 ☎ 95-1623

第25回 愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 10月9日(日)
受験資格

次の①および②に該当する方

① 保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある方

② ①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、もしくは、現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所地が愛知県にある方

願書配布期間

5月25日(水) から6月30日(木)

願書配布場所 ▼健康生きがい課

▼愛知県高齢福祉課 ▼県福祉相談センター地域福祉課 ▼県民事務所
広報コーナー ▼愛知県社会福祉協議会

願書受付期間

6月1日(水) から6月30日(木)

問合せ先 愛知県社会福祉協議会福祉

人材センター 介護支援専門員実務

研修受講試験係

☎ 052-212-5530

6月1日(水) から10月7日(金)

☎ 052-212-5516

(右記期間以外)

国民健康保険税額が決定しました

保険税額

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40歳から64歳までの方)
所得割①	(前年の所得-43万円) × 5.31%	(前年の所得-43万円) × 2.05%	(前年の所得-43万円) × 1.78%
資産割②	課税年度の 固定資産税額 × 6.0%	—	—
均等割③	被保険者数 × 2万7,600円	被保険者数 × 8,400円	被保険者数 × 1万1,100円
平等割④	1世帯あたり2万1,600円 ※1	1世帯あたり8,700円 ※2	1世帯あたり6,000円
最高限度額	65万円	20万円	17万円

※1 特定世帯は1万800円、特定継続世帯は1万6,200円になります。

※2 特定世帯は4,350円、特定継続世帯は6,525円になります。

特定世帯・特定継続世帯とは

国民健康保険の加入者が後期高齢者医療保険に移ったことにより、その世帯で国民健康保険に残る人が1人だけになる世帯のうち、5年を経過するまでの世帯を特定世帯といい、6年から8年を経過するまでの世帯を特定継続世帯といいます。

税額は、医療給付費分(医療分)と後期高齢者支援金分(支援分)と介護納付金分(介護分)の①から④の合計金額です。

国民健康保険税額決定通知書は、6月中旬に発送を予定しています。届きましたら内容を「ご確認ください」。

保険税等の特別徴収について

次の条件をすべて満たす方は、自動的に特別徴収(年金天引き)となります。

▽世帯主が国民健康保険に加入している方

▽国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満で構成されている世帯

▽世帯主が、年額18万円以上の年金を受け取っている方

▽国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えない方

※届出をいただくとにより、国民健康保険税の納付方法を年金からの特別徴収でなく、口座振替にすることができます。

問合せ先 戸籍保険課

☎ 95-11116

令和4年1月1日以降に転入された方へ

今年の1月1日以降に大口町に転入された加入者については、国民健康保険税の算定に必要な所得等を前住所地に照会する必要があります。6月は所得のない状態で一旦賦課計算をおこない、確認の取れた7月以降に更正します。

更正通知書については、該当の方に毎月10日前後に送付しますので、ご確認ください。

保険税は口座振替で!!

国民健康保険税は、原則、口座振替での納付をお願いします。

銀行のお届け印・通帳・保険証をお持ちいただき、役場戸籍保険課で手続きをしてください。なお一部金融機関を除き、キャッシュカードのみでも手続きができます。

減免制度

減免事由	減免額
①世帯の前年中の総所得金額が400万円以下で、今年の所得見込額が前年総所得金額の3分の2以下に減少すると認められる方	所得割額の全部から100分の20
②現に継続して6か月以上療養中の方、もしくは継続して6か月以上療養を要すると認められる方のうち、①に該当する方	所得割額および資産割額の全部から100分の20
③雇用保険法の規定により基本手当（失業・休業等）の受給資格を要する方のうち、前年中の総所得金額が400万円以下の方	受給資格を有する方について算定した税額にかかる所得割額（支給対象期間）の全部から100分の30
④世帯主またはその世帯に属する被保険者所有の住宅および家財について損害を受けた方のうち、前年中の総所得金額の合計が600万円以下で、当該損害金額（保険金等により補填される金額を除く）が3割以上の方	税額の全部または所得割額および資産割額の100分の50から100分の12.5

左の表のいずれかに該当する世帯は減免が受けられます。原則として申請日以後の納期分が対象となりますので早めに申請

してください。
持ち物 保険証、国民健康保険税額決定通知書、減免理由が証明できる書類

- ※①から④のうち2つ以上に該当する場合は、減免額の大きい規定を適用します。
- ※減免事由が虚偽または不正な行為であることが明らかになった場合には、減免額の全部または一部を返還していただくことがあります。
- ※平成30年度税制改正に伴い、総所得金額等の計算方法を見直しています。

注意! 減免制度・軽減制度は、所得が無申告の方は対象になりません。必ず申告してください。

課税軽減 世帯の所得が一定基準を下回る場合には、均等割額および平等割額に限り、保険税を軽減します。

	加入者全員の所得合計	軽減額					
		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
		均等割額	平等割額	均等割額	平等割額	均等割額	平等割額
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	1万9,320円	1万5,120円	5,880円	6,090円	7,770円	4,200円
5割軽減	43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	1万3,800円	1万800円	4,200円	4,350円	5,550円	3,000円
2割軽減	43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5,520円	4,320円	1,680円	1,740円	2,220円	1,200円

未就学児の均等割額の軽減（令和4年4月から）未就学児の方（6歳到達の年度末まで）の均等割額について、国民健康保険の資格が生じた日の属する月から一律5割を軽減します。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分
軽減なし世帯	13,800円	4,200円
7割軽減世帯	4,140円	1,260円
5割軽減世帯	6,900円	2,100円
2割軽減世帯	11,040円	3,360円

軽減制度

「倒産・解雇などによる離職」・「雇い止めなどによる離職」をされた方へ

倒産や解雇、雇い止めなどによる離職をされた方は、国民健康保険税が軽減対象になる場合があります。

対象者
 離職日の翌日から翌年度末までの期間において、次のいずれかとして求職者給付（基本手当等）を受ける方

▽雇用保険の特定受給資格者

（倒産・解雇などによる離職）

▽雇用保険の特定理由離職者

（雇い止めなどによる離職）

※雇用保険受給資格者証の離職理由が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」に該当される方

※高年齢受給資格者および特例受給資格者の方は対象になりません。

軽減方法

前年の給与所得を100分の30とみなして保険税を算定します。

軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間

※雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても遡って軽減を受け

ることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると終了します。

申請に必要な物

保険証、国民健康保険税額決定通知書、雇用保険受給資格者証、マイナンバーがわかるもの、本人確認ができるもの

医療費一部負担金の減免

震災、風水害等で著しい損害を受けた場合、医療費一部負担金の減免を受けられる場合があります。詳しくは戸籍保険課までお問い合わせください。

医療費適正受診のお願い

次の負傷は保険適用されます。

柔道整復施術

▽骨折、脱臼（医師の同意が必要）

▽打撲、捻挫、挫傷

※日常的な筋肉疲労や疲れ、慢性病の場合は保険適用できませんのでご注意ください。

次の負傷で医師の同意がある場合は保険適用されます。

はり・きゅう

▽神経痛、リウマチ、頸椎捻挫後遺症など慢性的な痛みのある病氣
 あん摩・マッサージ

▽筋麻痺、関節拘縮等の症状で医療上必要とされる症例

※疲労回復等を目的とする施術は保険適用できませんのでご注意ください。

ジエネリック医薬品を使用しましょう

ジエネリック（後発）医薬品とは、安全性や効能は新薬と同等と認められている安価な医薬品です。ジエネリック医薬品を使用することで、薬代の節約ができます。

希望される方は、薬局で薬を処方される時に、ジエネリック医薬品希望カード等を提示していただくか、「ジエネリック医薬品を希望します」と薬剤師へお伝えください。

※医師の診断によりジエネリック医薬品に変更できない場合があります。

問合せ先

戸籍保険課 ☎95-11116



大口俳句会

爆風に揺るるぶらんこうクライナ

反戦を硬貨に記す春寒し

花吹雪くぐる気分は金四郎

目葉の上手く入らぬ四月馬鹿

入学子爺のカメラに納まれり

図書館に文字より小さき春の蠅

芙蓉句会

花爛漫閉じたるままの名古屋城

缶切りの一周長し牙返る

碑へ影落としたる山桜

祝膳酔味嗜仕立ての桜鯛

花散るや朝の流れの笹濁り

大口川柳クラブ

よく食べてよく寝て老いの物忘れ

夢いだきまだまだ先と老い半ば

クラス会乙女に戻る八十路過ぎ

コロナ禍で隣の声も遠くなる

居酒屋はコロナ六波でまた延期

桑原 聡子

平本のり子

安藤 克典

木村千代子

渡辺すみ子

安藤 亮子

大森恵美子

大野 正子

平本のり子

田中百百代

土川 照恵

吉田 雄亮

高橋あや子

安藤 久子

日比野文子

天野 信和

令和4年6月から 児童手当の制度が一部変更されます

現況届が原則不要になります

令和4年度から、大口町が毎年6月1日現在の受給者の状況を住民基本台帳等により確認するため、原則として現況届の提出は不要です。ただし、次に該当する方は現況届の提出が必要です。

▽離婚協議中で配偶者と別居している受給者

▽支給要件児童の住民票が大口町にない受給者など

所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります

6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、10月支給分（6月から9月分）から、児童を養育している方の所得が、下記の表に該当する場合、児童手当等は支給されません。

問合せ先

福祉こども課 ☎94-12222

	A：所得制限限度額		B：所得上限限度額	
	これ以上だと、児童一人につき、月5,000円支給（従来通り）		これ以上だと、支給されません	
扶養親族等の人数	所得額	収入額の目安 [※]	所得額	収入額の目安 [※]
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円

※「収入額目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額により決定します。

※児童手当等が支給されなくなったあとに、所得額が「B：所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書等の提出が必要となります。

就職フェアIN犬山 「合同企業説明会」参加企業募集

企業と地元就職を望む求職者（大学生などを含む）のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、大口町、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町が合同で開催する就職フェアIN犬山「合同企業説明会」の参加企業を募集します。

日時 9月14日（水）午前10時から午後1時

場所 犬山市民交流センターフロイデ 4階フロイ

デホール（予定）

募集企業数 5社（大口町内に営業拠点があり、ハ

ローワーク犬山に開催日時時点で有効な一般求人の

申込みができる事業者）

※応募企業多数の場合は、抽選により決定します。

来場予定者 一般求職者（令和5年春に卒業予定の

大学・短大などの学生含む）

実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容に

ついて説明

参加費

▽大口町商工会の会員企業は無料

▽非会員企業 3,000円

申込み期限 6月17日（金）まで

申込みおよび問合せ先

大口町商工会 ☎95-2557

大口町コミュニティバス について ご紹介します！

あなたの生活スタイルにあった時刻表作ります！



コミュニティバスサポート隊は…
「ちょっとまで バスという手がありますよ」を
キャッチフレーズに、利用者目線からコミュニティ
バスの利用環境を向上させることで、大口町にあっ
たコミュニティバスになるよう活動しています。



令和3年度の活動実績

- ① **マイ時刻表の作成**
ひとりひとりの生活に合わせて時刻表作成
- ② **バスデコレーション** 季節に合わせて年4回実施
- ③ **「大口町コミュニティバスを知ろう!!」授業講師**
西小学校・北小学校 総合的な学習(3年生)でコミュ
ニティバス、バスサポート隊について授業を実施。
- ④ **無料DAYにてアンケート実施**
89名の方に協力いただきました。
- ⑤ **バス停に置いてあるベンチ(4台)の修繕**



1乗車線 **100円**
小学生以下無料

一日乗車券 200円
車内にて販売

回数券・1日乗車券 11枚綴り販売場所

バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里・一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室

問合せ先 NPO法人まちねっと大口 月曜日から土曜日(祝日除く) 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く) ☎22-6642

草刈時・清掃時には、 ご理解、ご協力をお願いします

町内では、住民の皆さんが「家の前を流れる川
を自分たちでもっときれいにしたい」などの思い
から、それぞれの地域で団体を構成し、会員相互
の親睦を図りながら、地域で開催される祭りなど
のイベントに合わせ、川や道路、調整池の草刈り・
清掃を実施しています。

問合せ先 維持管理課 ☎95-1615

活動場所	活動団体
矢戸川	矢戸川をきれいにする会
五条川	河北クラブ・上小口倶楽部 中小口倶楽部・大口環境を守る会 わくわくおおぐち21・みんなの清流会
巾下川	二巾会
境川	境川の環境を守る会
町道小口線	大口環境を守る会
町道柏森大口線	悠遊のたの
余野1・2号調整池	大口環境を守る会
奈良子川調整池	大口環境を守る会

柏森駅掲示板の寄贈

丹羽ライオンズクラブが、令和3
年度の記念プロジェクトとして、扶
桑町と大口町に、柏森駅橋上階の自
由通路に設置する掲示板を寄贈いた
だきました。これにより、両町の掲
示板がリニューアルされました。

南口に設置される大口町掲示板は
咲き誇る桜を背景としたデザインと
なっており、これから長年にわたっ
て構内の一角を彩っていきます。柏
森駅をご利用の際は、一度ご覧に
なってください。



町史編さん室だより

年中行事

昭和57年刊行の『大口町史』には、多くの年中行事が紹介されています。今では聞かなくなった「山の講」については、「2月7日と11月7日はヤマトコといって、材木屋・大工職人・山仕事などを業とする人が山の神に感謝し、赤飯・ボタモチなどをお供えした」とあります。

『年中行事大辞典』には、「愛知県や中部地方の山村で山の神を祀る行事」と書かれています。山村の事例として、山仕事を休むこと、前日と当日のお供えについて紹介しています。また、山村だけでなく愛知県の平野部の事例として、2月7日に山の神が田の神になり、11月7日に田の神が山の神になる日として祀ると紹介しています。

おそらく、大口町を含む平野部で、同様に山の神信仰(田の神信仰)があったと思われる。大口町内にも、江戸時代の村絵図や明治時代の地籍図を見ると、「山の神」の碑が集落ごとに見られます。

大工職人や山仕事をする人が山の

神に感謝する日でもあり、農家でも2月7日に山の神が田の神になり、11月7日に田の神が山の神にもどる農耕の神様として感謝する日でもあったと考えられます。

「精霊流し」については、8月15日、夕方になると各家の庭で送り火の松明を焚きます。そして、ワラで作った舟形に蓮の葉を敷いてお供えをのせ、松明を灯して近くの川へ流しました。これを「精霊流し」と呼び、お盆の最後におこなう伝統的な行事でしたが、環境に配慮し、川へ流すことはなくなりました。

昭和59年から平成4年の『広報おおぐち』8月号には、毎年「精霊流しを自粛しましょう」と題したお願いが掲載されています。9年間、毎年掲載されたことから、当時、精霊流しという伝統的な行事への想いの深さから、川に流す行為が続いていたことがうかがえます。

問合せ先

町史編さん室

☎95-3464



▲精霊舟 (大口町歴史民俗資料館蔵)



ウィル大口NEWS

VOL.30



こちらよりホームページをご覧ください↑

柔道教室 7月開講

初心者でも安心して柔道ができるように丁寧に指導。経験者の方も大会優勝を目標にスキルアップできます！女性指導者も在籍！新しい施設で、柔道を始めてみませんか。

対象 小学生から中学生

会場 大口北防災センター(旧屋内運動場)

日時 水・金曜日 午後7時から9時

無料体験教室 詳細はホームページをご覧ください。



プログラミング教室 3部制でスタート

初級クラス	論理的思考力を高めて「プログラミング的思考」を身につける
中級クラス	プログラムを組む力を身につけて、オリジナルのプログラムを作成。
上級クラス	学んだことを応用し、コンテストに向けて作品を作成。

対象 小学3年生から中学3年生

会場 大口町中央公民館 C会議室

日時 隔週土曜日 午後3時40分から7時(3部制)



教室一覧

多種目スポーツ/水泳/サッカー(尾張FC)/幼児体操/園児体操/小学生体操/チアダンス/キッズダンス/硬式テニス/ソフトテニス/バレーボール/フィールドホッケー/柔道/SUPヨガ/のびのび健康体操/健康麻雀/うたごえ喫茶/プログラミング/イングリッシュスクール

指定管理施設

オークマグラウンド/オークマ温水プール/わかしゃち国体記念運動公園/秋田グラウンド/河北グラウンド/総合テニスコート/大口町テニスコート/大口町野球グラウンド/ゲートボール場

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 オークマ温水プール2階 (月曜・火曜休業日) ☎95-1313
水曜日から土曜日 午前10時から午後6時/日曜日 午前10時から午後5時 (午後0時30分から1時30分除く)

愛知 駅伝

記録会開催 参加者募集

愛知県市町村対抗駅伝競走大会が、令和5年1月14日(土)に開催予定となりました。

多数の参加をお待ちしております。

記録会日時

6月18日(土) 午後5時から
7月2日(土) 午後5時から

9月4日(日) 午後4時30分から

9月11日(日) 午後4時30分から

※記録会のベストタイムを選手基準にします。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、各区間のスタート時間を分けます。

※雨天等の場合は中止とします。開催の可否についてはお問い合わせください。

※詳細は、町ホームページでご確認ください。

※記録会場 大口町総合運動場(外周)
※北側駐車場付近で受け付けします。

選考資格 大会当日参加できる方、町内にお住まいか、お勤めの方

大会が定める区間距離を走ることができる方

大会日時 令和5年1月14日(土)

大会会場 愛・地球博記念公園

募集区分

▽小学生(男子・女子) 小学校1年生から6年生

▽中学生(男子・女子) 中学校1年生から3年生

▽ジュニア(男子・女子) 平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

▽一般(男子・女子) 平成16年4月1日以前に生まれた方

▽40歳以上(男女不問)

昭和58年1月14日以前に生まれた方

問合せ先

中央公民館2階 生涯学習課
☎95-3155



令和3年度「情報公開制度」

江南丹羽環境管理組合

江南丹羽環境管理組合(以下「組合」という。)では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにして、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和3年度の情報公開制度の実施状況は、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

※全部開示 請求があった公文書のすべてを開示すること
※部分開示 請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること
※不開示 請求があった公文書を開示しないこと

開示等についての不服申立ては、ありませんでした。

問合せ先 江南丹羽環境管理組合
庶務課 ☎95-3200

尾張北部環境組合

尾張北部環境組合(以下「組合」という。)では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和3年度の情報公開の状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	2	0	2
合計	0	2	0	2

※全部開示 請求があった公文書のすべてを開示すること
※部分開示 請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き、開示すること
※不開示 請求があった公文書を開示しないこと
※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

※組合では、「個人情報保護制度」も実施しています。住民の皆さんのプライバシーを守るため、適正な取り扱いを定め、組合が保有する個人情報について、自分の情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。令和3年度の開示請求および審査請求などはありませんでした。

問合せ先 尾張北部環境組合
総務課 ☎54-11888

大口町の「すごい人」知りませんか？！ おおぐち宣伝部が応援します！

大口町にお住まいか、お勤め、または大口町出身で活躍している人、
がんばっている人、まだ注目されていないけど実はすごい人の情報を大募集！

皆さんが知っている「自慢したい人」「日本で初めて〇〇した人」「記録保持者」「業界随一の技を持つ職人さん」「プロで頑張っている人」「すごい小学生・中学生・高校生」など、情報をお寄せください。

スポーツ・芸術・芸能・学問・歴史・〇〇の達人・匠の技など分野は問いません。おおぐち宣伝部が、プロモーション通信などで紹介します。

応募方法 情報をご提供いただく方の氏名、連絡先を明記の上、TEL・FAX またはメールでお知らせください。

情報提供および問合せ先

〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地 ほほえみプラザ2階 大口町町民活動センター
NPO 法人まちなっと大口 ☎ FAX 22-6642 メール machinet@heart.ocn.ne.jp

※いただいた個人情報は、当事務局において管理し、当企画以外の目的で使用しません。

※ご紹介いただいた本人に、情報について確認させていただきます。



プロスノーボーダー
兼松直生さん（大口町秋田）
大口中学校出身 中京大学2年生
スキー競技部所属
大口町次世代育成活動奨励事業対象者
小学6年生の時にスノーボードアルペン競技を始め、全日本選手権ユース、ジュニア、一般のすべてのカテゴリーで優勝した実績があります。また、2021年にジュニア世界選手権で2位を獲得。世界でも活躍の場を広げています。
2022年シーズン全日本スキー連盟強化選手に選出され、大口町次世代育成活動奨励事業対象者に選ばれるなど、注目の「大口町のすごい人」です！

水の中体操教室

新しい介護予防事業として、プールで楽しく運動できる教室をスタートします。難しい動きがないので、初心者の方にお勧めします。また、送迎付きなので、安心して通うことができます。

日時 6月、7月中の毎週火曜日（8回） 午後2時20分から3時10分
※午後1時からお迎え、午後4時30分までには、お送りします。

場所 オークマ温水プール

対象 町内にお住まいの65歳以上で、身体機能の維持向上を目指した活動が必要な方

定員 10名（先着順）

費用 4000円（保険料、入場料、送迎込）

申込みおよび問合せ先 ウィル大口スポーツクラブ（☎95-1313）
へ電話でお申し込みください。お申込みを受け付け後、ご自宅を訪問し、教室の詳細をご案内します。
午前10時から午後6時（月・火を除く）

主催 大口町、ウィル大口スポーツクラブ

協力 大口町地域包括支援センター
☎94-2227



全国一斉に6月5日(日)から11日(土)までの一週間『危険物安全週間』が実施されます。

今年の標語

『一連の
確かな所作で
無災害』

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されることも、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆さんに危険物に対する意識の高揚と啓発を図っていきます。

生活に欠かせない
危険物の取扱いについて知ろう！

私たちの生活に欠かせない物の中には、危険物を含む製品がたくさんあります。危険物の適正な取扱い方法を理解しないと、火災や事故が発生することがあります。火災や事故を防ぐためにも、危険物を含む製品を使用する場合は、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用することが大切です。

消毒用アルコールの取扱い
こころ

消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。ここでは、消毒用アルコールの安全な使い方をご紹介します。

なお、ウォッカ等のアルコール濃度の高い酒類を使用して消毒する場合でも同様の危険性があります。

①火気の近くでは使用しない！

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。

②詰替えをする場所では換気をおこなう！

消毒用アルコールの詰替えをおこなうときに可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があるため、消毒用アルコールの詰替えをおこなう場所は、通気性の良い場所や常時換気がおこなえる場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

③直射日光が当たる場所等に保管する
ことはしない！

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等、高温になる場所で保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。

保管場所は、直射日光など高温になる場合を避けましょう。



問合せ先

丹羽広域事務組合消防本部
予防課 ☎95-5158

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

防災・防犯メール配信サービス
あんしん・安全ねっと

携帯電話からの登録方法 携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。
oguchi@entry.mail-dpt.jp

※ 二次元コードを使用できる機種をお持ちの方は上の二次元コードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。

— 普通救命講習会 —
日時 6月18日(土)
午前9時から正午
場所 丹羽消防署 本署
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署 ☎95-5151
大口出張所 ☎95-0119

保育園 だより



南保育園 園紹介

南保育園は、自然に囲まれたのどかな環境の中にある保育園です。暖かな日差しを浴びながら、農道を散歩したり、近くの神社に出掛けたりと四季の移り変わりと大口町の文化を肌で感じながら歩くことが出来ます。

さまざまな遊具のある園庭では、子どもたちが体を目一杯動かして戸外遊びを楽しんでいます。友達や保育士と関わりを深めながら、子どもたちが自分で考え、遊びを発展できるように見守っています。

南保育園では、持続可能な開発目標(SDGs)の17のゴールを意識し、「No.4」質の高い教育をみんなに「No.11」住み続けられるまちづくりを「No.17」パートナーシップで目標を達成しよう」の3つの目標に向かって取り組んでいます。



農道散策



園庭 (のぼり棒)



SDGs (郷土愛活動)

子育て 支援の ご案内



誕生会

毎月最終火曜日、児童センターの「なかよし」で満3歳の誕生会、子育て支援センターで、満1歳と満2歳の誕生会をおこないます。

児童センター

「なかよし」「ひろば」は、毎月季節に合わせた遊びを親子で楽しめます。
なかよし

★今年度中に満3歳になる親子対象
毎週火曜日

午前10時30分から11時30分

南・北・西児童センター

6月の遊び

「きょうなら ばいばいきん」

ひろば

★3歳までの親子対象

毎週金曜日

午前10時30分から11時30分

南・北・西児童センター

6月の遊び

「雨の日も楽しもう」

北児童センターには「なかよしランド室」、西児童センターには「チャイルドルーム」という乳幼児親子さん専用の部屋があります。南児童センターも含め、いつでも、気軽に遊びに来てください。詳しくは、各児童センターにお尋ねください。

問合せ先

南児童センター ☎ 95-3528

北児童センター ☎ 95-7141

西児童センター ☎ 96-0481

子育て支援センター

6月の遊び

▽楽しく遊ぼう

●きれいなあれしゅっしゅっしゅっ
妊婦さん、未就園児親子さんに利用していただけます。育児相談は常時受け付けています。体操やふれあい遊び・紙芝居を毎日おこなっています。いつでも、気軽に遊びに来てください。詳しくは、各児童センターにお尋ねください。



問合せ先

子育て支援センター ☎ 95-3668

資料館 だより



おおぐちうらん

春の企画展「端午の節句」 好評開催中です！

4月23日(土)に始まった春の企画展「端午の節句」の会期は、6月5日(日)までとなります。五月人形や段飾り、土人形、こいのぼりなどの展示や武将の顔出しパネル、「おもちゃを作って遊ぼう」のコーナーがあります。会期終了まであと少し、ぜひお越しください。



この4月、大口町は町制60周年を迎えました。そこで、大口町が誕生した1962年を中心に60年代前半の世相、文化、流行について資料館の収蔵品などを取り上げながら紹介していこうと思います。

それに先立って今回は、この4月から資料館に着任した館長を紹介します。



「この4月より、資料館館長として勤めております、丹羽俊尚です。1961年生まれですので、大口町とほぼ同年となります。町民の皆様はじめ多くの方にお越しいただけるように取り組んでまいりますので、よろしく願います」

歴史民俗資料館ご利用案内

休館日 月・火・水曜日

※企画展開催中の水曜日は開館 ※祝日は開館

開館時間

午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

健康文化センター

ほほえみプラザ通信

トレーニングセンター利用について

生徒募集！

『はじめてダンスする人でも楽しく踊れるよ！』

ダンスに興味のある方！一緒に踊ってみませんか！ダンス経験のある方は勿論、やってみたいけど…へただし、動けないし、運動音痴だし…なんて悩んでいる方。心配いりません。みんなで楽しく踊りましょう。

日時 毎週日曜日 午前10時から11時

対象 年中から大人（親子で参加もOK）

受講料 3,150円から4,720円/4回(年齢によって異なります)

定員 10名(6月5日、12日は1回参加でもOK)

講師 舟橋瑠衣さん

生徒募集

- コロナ禍の閉館時の月会員券、回数券についてはフロントにお問い合わせください。
- 入館時にはマスク着用、体温チェックと消毒をお願いします。
- 2万人体力測定はお休みします。

※詳細はトレーニングセンターにお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

初めて利用・申込みされる方は初回登録が必要です。利用カードを作成しますので、顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。(未成年の方は保護者の印鑑が必要です。)

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター
午前9時から午後9時
申込みおよび問合せ先 ☎94-0057

トレーニングルーム・スタジオのご利用は完全予約制です。

7月分の予約

スタジオ 7月1日(金)から10日(日)

トレーニングルーム 7月15日(金)から

税 務 だより



家屋調査にご協力を

令和4年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和5年4月から固定資産税の課税対象となるため、6月頃から家屋調査をおこないます。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋の仕上げを確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 税務課 ☎95-11113

令和4年度

放課後児童クラブ 夏休み期間利用2次募集

「放課後児童クラブ」は、保護者のいずれもが就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的にしています。

開設日

7月21日（木）から8月31日（水）

午前8時30分から午後6時30分

※午前7時30分から8時30分までは延長時間として開設。この間の利用は別途申し込みが必要です。

※土曜日は、西児童センターでおこないます。

利用料 2000円

児童の条件

▽小学校1年生から6年生

▽連続して利用することが見込まれる児童

▽保護者および同居の親族等保護者にかわる方がいない児童

保護者の条件

▽実働時間が1日5時間以上で、就業日数が月15日以上であること。

▽利用の時間帯に仕事をしていること。

募集人数 若干名

申込書配布 6月1日（水）から
申込書提出期間

6月15日（水）まで

午前9時30分から午後6時

※土曜日は8時30分から

※申込書提出後、審査をおこない入会決定します。

申込書配布・受付および問合せ先

◇南児童センター ☎95-3528

◇北児童センター ☎95-7141

◇西児童センター ☎96-0481

※日曜日、祝日を除く



令和4年度

「20歳の集い」 実行委員募集

今年度20歳を迎えられる皆さん、大切な節目のイベントの企画や運営に関わってみませんか。生涯学習課では現在、実行委員を募集しています。お友だちも誘って、ぜひご参加ください。

対象 平成14年4月2日から15年4

月1日までに生まれた方
募集人員 10名程度

活動期間 秋頃から式典当日まで

活動スケジュール

秋頃から12月まで

※活動日は実行委員の皆さんの都合に合わせ、月1回程度打合せを開催します。

▽令和5年1月6日（金）会場準備

▽1月7日（土）リハーサル

▽1月8日（日）式典当日

成人年齢引き下げについて

今年度より「成人の集い」から「20歳（はたち）の集い」に名称が変わりました。

民法改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなりましたが、これまで通り20歳の方を対象に実施します。

申込みおよび問合せ先

生涯学習課（中央公民館2階）

☎95-3155



環境 だより



可燃ごみの出し方

- ▽ごみ袋は、必ず大口町指定のごみ袋を使用してください。また、空き缶やビン、金属類、乾電池、スプレー缶などの危険物は、絶対に入れないでください。これらが含まれているごみ袋は、収集できません。収集できないごみ袋は、ご近所の迷惑になりますので、必ず分別して出すようにしてください。
- ▽また、現在1世帯で可燃ごみを出されている場合、収集時間の効率化のため、ご近所でもとめて出すようご協力をお願いします。
- ▽前日にごみを出されますと荒らされる被害があるため、必ず決められた曜日の朝に出してください。

可燃ごみの減量

- ▽ごみは、必ず分別をしましょう。容器包装プラスチック、缶、びん、ペットボトルや新聞、雑誌、ざつがみ、衣類などは資源ごみとして決められた種類ごとに分別をすれば再利用をすることが可能になり、可燃ごみの減量にも繋がります。
- ▽買い物をするときは、ごみを捨てることも考え、本当に必要なものかよく考えて上手な買い物を楽しみましょう。シャンプーや洗剤などの詰め替え商品を利用し、無駄な容器を減らしましょう。
- ▽料理は、作り過ぎないようにして、食べ残しが出ないようにしましょう。台所から出る生ごみは、水分を多く含んでおり、特に夏場において、悪臭の発生原因にもなりますのでしっかりと水を切ってから捨てるよう心掛けましょう。
- ▽買い物に出かけるときは、マイバックを持って行き、レジ袋はもらわないようにしましょう。

カラス対策

カラス等による可燃ごみを荒らす被害が増加しています。カラス等は、臭いではなく視覚でエサを探します

ので、これらのことに一人ひとりが配慮し、散乱防止に努めてください。▽カラスのエサとなる残飯を減らしましょう。

▽可燃ごみ袋は、必ずカラス除けネットの中に入れる。周りに重りを置かず、ネットで包み込むようにし、カラスがごみ袋を引きずりだせないように入れましょう

▽民地などにスペースがある場合、カラス対策に大変有効な可燃ごみボックスを貸し出します。

※可燃ごみボックスは、7世帯以上の利用があり、設置基準を満たしている場所に、無償貸出をおこなっています。詳しくは、環境対策室までご相談ください。

問合せ先

環境対策室 ☎95-1613



大口町ごみチェッカー

日々の暮らしや大掃除などで出たごみが、何ごみになるのか困ったらぜひご利用ください。捨てたいものの名称で調べることができます。※同じ品目でも、大きさや素材によって分別区分が異なる場合があります。ため、分別で困ったことがありますたら、環境対策室へお問い合わせください。



▲大口町ごみチェッカー

6月は食育月間です

ご存知ですか？
毎月19日は
『おうちでごはんの日』です。

食育とは… 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの（食育基本法）。
だから、乳幼児から高齢者までの全世代に関係するものです。



お口の健康を守りましょう！

栄養バランスの良い食事はもちろん、お口の中をきれいに保つことや、
噛みごたえのある食事をしっかり食べることで、いつまでもおいしく食べるにつながります。

口の中を清潔に

歯磨きを1日2回以上
舌みがきやうがいをしっかり
半年に1回は歯科受診を

とっても大切！口腔ケア

口のトラブルはバイオフィルム（歯垢）が原因となり、歯肉炎や
歯周病、口臭、ねばつきなどを引き起こします。
口腔ケアの基本は ①歯みがき ②歯間部清掃 ③洗口^{せんこう} です。

おやつルール

発育・成長の著しい幼児は、1日3回の食事では十分な栄養が摂
れないため、その栄養分を補うのが、“おやつ”になります。

おやつは食事の一部と考え、甘いお菓子やスナック菓子ではなく、
牛乳・乳製品や野菜、果物、いも類を使ったものや、ごはんやサン
ドイッチなどを用意しましょう。

歯へのダメージを減らす

清涼飲料水や甘いおやつを控える
『食べる時間と量を決めて』

栄養バランス

主食・主菜・副菜を
バランスよく食べる

主食（ごはん）、主菜（魚や肉、
卵）、副菜（野菜、きのこ類、
海藻）をそろえるように意識
すると、栄養バランスが整い
やすくなります。

バランスのよい食事が元気
な歯をつくれます。

毎食
どれか
1品



1日にこれだけは食べよう！

ご自身の「手」で
やってみよう

両手3杯で約350g



ごはん（毎食軽く1杯～1.5杯）
（女性100～150g 男性150～200g）

牛乳200ml

くだもの
ほどほどに

いつまでも食事を楽しくおいしく食べられるお口にしましょう！

■ 6月19日(日)は「おうちでごはんの日」

食事をすることは単に栄養をとることだけでなく、コミュニケーションの場
としても大切です。家族や仲間と、会話を楽しみながら、ゆっくり食事の時
間を楽しみましょう。

おうちでもお手軽に作れる
レシピを公開しています



今月の健康俳句 初桜 すぐの別れと 知りつつも 安藤 克典
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

今月の健康川柳 ワクチンの接種が自由への切符 吉田 雄亮

歯科健診を受けましょう!

40歳以上の日本人では、**約8割**の人が歯周病にかかっています。
 歯周病をそのままにしておくと、歯周病菌が口から全身にまわり、心筋
 梗塞や糖尿病を引き起こしてしまいます。
全身の健康のためにも、歯と口を健康に保つことはとても大切なことです。



■歯と口を健康に保つために

歯みがきや歯に良い生活習慣などのセルフケアとあわせて、歯科医師や歯
 科衛生士などによるプロフェッショナルケアも、歯の健康に欠かせません。

健診項目	対 象	実施期間	費用
妊婦歯科健診	大口町にお住まいで、妊娠中の方	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	無料
歯周病予防健診	大口町にお住まいで、20歳～74歳の方 (昭和23年4月2日～平成15年4月1日生まれ)	令和4年6月1日から 令和5年3月31日まで	500円※
後期高齢者歯科口腔健診	大口町にお住まいで、75歳以上の方 (昭和23年4月1日以前生まれ)		無料

※無料クーポン券対象者は無料で受診できます。対象者には令和4年5月頃郵送しています。
 紛失された場合は健康生きがい課窓口にて再発行の手続きが必要です。



申込み 下記の＜大口町の歯科健診が受診できる医療機関＞へ直接お申し込みください。
 申し込みの時は「大口町の〇〇健診を受けたい」とお伝えください。

無料クーポン券対象者

20歳 H13.4.2～H14.4.1 生 30歳 H3.4.2～H4.4.1 生 40歳 S56.4.2～S57.4.1 生
 50歳 S46.4.2～S47.4.1 生 60歳 S36.4.2～S37.4.1 生 70歳 S26.4.2～S27.4.1 生

＜大口町の歯科健診が受診できる医療機関＞

大口歯科 ☎95-3745	丹羽歯科 ☎95-6655	本来堂デンタル クリニック ☎96-0817
オーシマ歯科 ☎95-6166	藤本歯科医院 ☎81-4321	もみの木歯科 ☎95-3939
さくら総合病院 口腔外科 ☎95-6711	舟橋歯科クリニックCT インプラントオフィス ☎95-7100	ライフデンタル クリニック ☎95-0046

令和4年度の 介護保険料が決定しました

令和4年度介護保険料決定通知書
 をすべての65歳以上の方へ6月に送
 付します。介護保険料は、ご本人と
 その世帯の住民税課税状況や収入・
 所得に応じて15段階に区分されます。

介護保険料のお支払いにご協力を

介護保険制度は、みなさんの保険料
 と公費で運営されています。介護保険
 料を納めないでいると、将来、介護が
 必要になった時、介護サービスの利用
 に制限がかかる場合があります。介護
 が必要になっても安心して暮らせるよ
 う、保険料の納め忘れにご注意くださ
 い。

- ※1年以上滞納すると、サービスの利
 用が一旦全額自己負担になります。
- ※1年6か月以上滞納すると、保険
 給付が一時差し止めとなります。
- ※さらに滞納が続くと、保険給付か
 ら滞納保険料額が差し引かれます。
- ※滞納が2年以上続くと、介護保険
 料を遡って納めることができなくな
 ります。

介護保険料の納付が困難な場合は、
 ご相談ください。

問合せ先 健康生きがい課 介護高
 齢グループ ☎94-0051

令和4年度 集団がん検診・骨密度測定のご案内

1. 実施日 実施場所 ほほえみプラザ1階多目的室

検診の内容		対象者 年齢は令和5年3月末時点	集団検診 自己負担金	集団検診日程		
結核・ 肺がん検診	胸部レントゲン検査	20歳以上の方	200円	6/24 金 午前 ※肺がん検診と 胃がん検診を セットで受診 する方のみ	6/24 金 午後	7/29 金 午前
	胸部レントゲン検査+ かくたん検査(3日分)	50歳以上で(1日喫煙本数 ×喫煙年数)が600以上の方	500円		7/29 金 午前	9/9 金 午前
胃がん検診 レントゲンか 内視鏡のどち らか一方	胃部レントゲン検査	20歳以上の方	1,000円	医療機関での個別検診のみ		
	胃部内視鏡検査	和暦偶数年生まれで 40歳以上の方				
大腸がん検診	便検査(2日分)	20歳以上の方	300円	各集団検診日		
子宮頸がん検診	診察・子宮頸部の 細胞診	和暦偶数年生まれで 20歳以上の女性	800円	7/1 金 午前/午後	7/8 金 午前	
乳がん検診 マンモが超音 波のどちらか 一方。授乳中・ 卒乳後6か月 未満の方は受 診できません。	マンモグラフィ検査 (レントゲン)	和暦偶数年生まれで 35歳以上の女性	1,000円	7/1 金 午前/午後 ※子宮頸がん検診 とセットで 受診する方のみ	7/8 金 午前 ※子宮頸がん検診 とセットで 受診する方のみ	7/8 金 午後
	超音波検査	20歳以上の女性		医療機関での個別検診のみ		
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	300円	7/29 金 午前	9/9 金 午後	9/29 木 午前
骨密度測定	超音波による、 かかとの骨密度測定	20歳以上の方	300円	7/8 金 午後 ※乳がん検診 と同時実施	9/6 火 午前/午後	10/4 火 午前/午後

2. 予約方法 ※以下の注意事項を必ずお読みいただき、お申込みください。

申込み先 健康生きがい課 ☎ 94-0051

申込み開始は 6月2日(木) 8時30分からです。定員になり次第受付終了です。

注意事項

- ① 町で実施する検診は、町内にお住まいで、勤務先などで検診を受ける機会のない方が対象です。
各検診は集団検診または医療機関での個別検診のどちらか1年度1回の受診に限ります。
(※2回以上受診された場合、2回目以降の検診費用は全額自己負担となります。)
- ② 乳がん検診は授乳中・卒乳後6か月未満の方は受診できません。
- ③ 感染症防止のため、検診当日は会場に入る人数を制限させていただきます。受診される方は、マスクの着用、手指消毒、健康チェックなどにご協力ください。
- ④ 当日、ご自身もしくはご家族の体調がすぐれない場合や発熱している場合は受診をお控えください。
- ⑤ 令和4年度の集団検診は上記のみとなります。また、今後の新型コロナウイルス感染症等の流行状況により、変更になる場合があります。医療機関における個別検診も1月末まで実施していますのでご利用ください。

3. 費用について

自己負担金額を検診日当日に受付でお支払いください。令和4年度無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。無料クーポン券と本人確認書類を検診日当日に受付でご提示ください。

個別がん検診

実施期間 6月1日(水)から令和5年1月31日(火)

実施医療機関 以下の表のとおり。直接医療機関にご予約ください。

検診の内容	個別検診自己負担金	実施医療機関・電話番号										
		今井医院 95-2534	さくらの総合病院 95-6711	さのクリニック 94-0022	すずいクリニック 96-1114	みどりクリニック 95-0081	やまだクリニック 94-1333	山田外科内科 96-6000	伊藤整形・内科健診センター 92-3382	総合大山中病院 0568-628246	江南厚生病院 51-3330	
結核・肺がん検診	胸部レントゲン検査	700円	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△
	胸部レントゲン検査+かたん検査(3日分)	2,000円	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△
胃がん検診 <small>レントゲンか内視鏡のどちらか一方</small>	胃部レントゲン検査	2,500円	●	●	△	●	●	●	●	△	△	△
	胃部内視鏡検査	2,500円	●	●	△	●	●	●	●	△	△	△
大腸がん検診	便検査(2日分)	500円	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△
子宮頸がん検診	診察・子宮頸部の細胞診	1,000円	△	△	△	△	△	△	△	●	●	●
乳がん検診 <small>マンモか超音波のどちらか一方。授乳中・卒乳後6か月未満の方は受診できません。</small>	マンモグラフィ検査(レントゲン検査)	1,500円	△	●	△	△	△	△	△	●	●	●
	超音波検査	1,500円	△	●	△	●	△	△	●	●	●	●
前立腺がん検診	血液検査	集団検診のみ										
わかば健診	下記参照	1,000円	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△

わかば健診 健康だと思っても、毎日の生活習慣から心身のバランスを崩したり、病気を引き起こしたりすることもあります。無理をしがちな20歳代・30歳代のうちから、日頃の生活習慣を振り返る機会として健診を受けましょう。



対象 20歳から39歳までの方(昭和58年4月2日から平成15年4月1日生まれ)で、勤務先等で健診を受ける機会のない方

検診内容 身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・貧血・肝機能・腎機能)、診察、保健指導

実施期間 6月1日(水)から8月31日(水) **実施医療機関** 上記の医療機関に直接ご予約ください。

令和4年度がん検診等無料クーポン券対象者 (対象の方には5月下旬頃郵送しました)

対象	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診 女性のみ	乳がん検診 女性のみ	前立腺がん検診 男性のみ
20歳 平成13年4月2日から平成14年4月1日生	△	△	△	●	△	△
40歳 昭和56年4月2日から昭和57年4月1日生	●	●	●	●	●	△
45歳 昭和51年4月2日から昭和52年4月1日生	●	●	●	●	●	△
50歳 昭和46年4月2日から昭和47年4月1日生	●	●	●	●	●	●
55歳 昭和41年4月2日から昭和42年4月1日生	●	●	●	●	●	●
60歳 昭和36年4月2日から昭和37年4月1日生	●	●	●	●	●	●

町制施行 60 周年記念健康推進員協賛イベント

測ってみよう！体力と健康レベル

6月 / **29日 水** ・ **30日 木**

午前9時30分から正午
下小口・さつきケ丘・余野・垣田

午前9時30分から正午
外坪・河北・上小口・中小口

午後1時30分から4時
秋田・豊田・大屋敷

場所 ほほえみプラザ 4階 ほほえみホール

内容 ● **体組成測定**
(からだの筋肉量や脂肪量をはかります)

● **簡易体力チェック**
(握力・長座体前屈・ロコモチェック)

● **運動実技** 講師 健康運動指導士 長谷川弘道さん

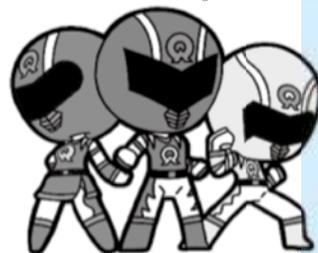
持ち物 運動靴・動きやすい服装・お茶・筆記用具

申込み 各地区健康推進員にお申込みください(先着順)

問合せ先 各地区健康推進員 健康生きがい課 ☎ 94-0051



みなさんの参加を
お待ちしております。



高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



地域の介護予防教室を知っていますか？

介護予防教室とは、年齢とともにみられる体力低下や物忘れなど、心や体の機能の衰えに、早めに対処することで、住み慣れた地域の中で長く元気に暮らすことを目的に開催しています。

★特長

- 生活機能チェックにより、心や体の機能が衰えている可能性のある方が対象です。
- 週2回6か月間、集中して通うことで、体力低下、物忘れを予防します。
- リハビリの先生や歯科衛生士等、専門スタッフのアドバイスも受けられます。
- 所得によって、料金の自己負担金額が異なります。
- 送迎があります。

体力アップ教室

場所 大口一期一会社
日時 月曜日・木曜日
午後1時30分から3時



脳力アップ教室

場所 大口ケアセンターあかり
日時 火曜日・金曜日
午後1時20分から2時50分

【その他の地域の介護予防教室】
しなやかお達者の会・ひだまりの会

★特長

①地域包括支援センター職員による健康チェックをおこない、体操や

ゲームなどで楽しく過ごします。

②65歳以上の方は誰でも参加可能。

③参加費無料

④予約不要

開催日の時間にご直接お越しください。

余野しなやかお達者の会

場所 余野学習等共同利用施設
日時 第1・3火曜日
午前10時から11時30分

豊田しなやかお達者の会

場所 豊田学習等共同利用施設
日時 第2・4火曜日
午前10時から11時30分

中小口 ひだまりの会

場所 中小口地区コミュニティセンター
日時 第2・4金曜日
午前10時から11時30分

※祝日等により曜日の変更があります。

※コロナ禍でお休みする場合があります。

その他にも、「いきいき100歳体操」等の地域の活動があります。どの教室に通ったらよいか迷っている、生活機能チェックを受けたい等ありましたらご相談ください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

☎ 94-2227

正規職員採用候補者募集



採用日 令和5年4月1日

募集職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴等	年齢要件
一般事務職	2名程度	短期大学程度以上卒業見込みまたは卒業した方	平成5年4月2日以降に生まれた方
保育士	2名程度	短期大学程度以上卒業見込みまたは卒業した方で、保育士の資格を有するか令和5年3月末までに取得見込みの方	
技術職（土木）	2名程度	土木を専攻し、短期大学程度以上卒業見込みまたは卒業した方	
保健師	1名程度	短期大学程度以上卒業見込みまたは卒業した方で、保健師の資格を有するか令和5年3月末までに取得見込みの方	

経験枠

募集職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴等	年齢要件
保育士	2名程度	保育士の資格および5年以上の保育士経験を有する方	昭和58年4月1日以前に生まれた方
技術職（土木）	1名程度	2級以上の土木施工管理の資格及び5年以上の土木技師の経験を有する方	平成5年4月1日以前に生まれた方

第1次試験

試験内容	日時	試験会場
教養試験	7月10日（日） 受付 午前8時45分から9時 試験開始 午前9時 試験終了 午後4時頃	ほほえみプラザ 大口町伝右一丁目35番地 ☎94-0051
事務適性検査		
作文試験		
集団討論		

※経験枠での募集の方は「教養試験」はありません。

受験手続 受験申込手続きは、**インターネットによる申込方法のみ**です。郵送、持参による申し込みは受け付けませんのでご注意ください。

申込方法	大口町ホームページからアクセスし、申し込み手続きをおこなってください
受付期間	6月1日（水）から14日（火） 6月14日（火）午後5時15分までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます

給与等

初任給／大卒 182,200円 短大卒 165,900円

※経験者は経験年数によって加算があります。

期末勤勉手当【令和3年度実績】4.45月

勤務時間／午前8時30分から午後5時15分

週休日／土曜日、日曜日

休日／祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

年次有給休暇（初年度）／4月1日から12月31日まで
15日付与

愛知県市町村職員共済組合に加入

※詳細は、大口町ホームページでご確認ください。

問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

INFORMATION

講習会・教室

女性無料水泳体験教室

女性コーチの優しい指導です。

健康のために始めてみませんか？

日程 第1回 7月2日(土)・6

日(水)・9日(土)・13日(水)

第2回

8月20日(土)・24日(水)・27

日(土)・31日(水)

時間 午前10時から正午

場所 オークマ温水プール

対象 16才以上の女性

受付 当日、9時45分から10時20分

迄に、オークマ温水プールサクラ

スイミングまでお越しください。

※一日だけの参加可。

問合せ先

サクラスイミングクラブ

☎54-05001(牧野)

募集

意思決定支援研修受講者募集

認知症・知的障害・精神障害の

ある方の意思決定支援について理

解を深めていただくための研修会

を開催します。

日時および内容

▽第1回 6月16日(木)

意思決定支援の考え方

▽第2回 8月19日(金)

意思決定支援のプロセス

▽第3回 10月13日(木)

チームによる意思決定支援

※いずれも午後1時30分から4時

講師 尾張東部権利擁護支援セン

ター長 住田敦子さん

会場 小牧市ふれあいセンター

大会議室

受講要件

3日間とも受講できる方

対象 高齢者、障害者の支援者、

成年後見人等の実務者など

定員 50名(先着順)

参加費 無料

申込期限 6月9日(木)

申込みおよび問合せ先

尾張北部権利擁護支援センター

☎0568-74-5888

※ホームページから

お申込みください。

ワークセンター会員入会説明会

日時 6月21日(火)

午前9時30分から11時

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲

のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コ

ミュニティー・ワークセンター

☎95-8101

その他

6月1日は人権擁護委員の日

隣近所のもめごと、家族間での問

題、体罰やしめ、職場におけるセク

ハラ、DV等でお悩みの方は、ひとり

で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談内容の秘密は堅く守られます。

人権相談

日時 6月15日(水)

午後1時30分から4時まで

場所 役場1階会議室

問合せ先 町民安全課

☎95-1966

航空機救難消防訓練

万が一の航空機事故等発生時の

被害を最小限に止めるため、法律

等で定められた訓練をおこないま

す。本訓練に伴い黒煙が発生しま

すが、環境に配慮し、灯油の使用

は最小限としますので、ご理解を

お願いします。

日時 6月9日(木)

(予備日6月10日(金))

午前5時20分から8時30分の間

場所 岐阜基地内

問合せ先

航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎058-382-1101

樹木の枝払いのお願い

個人宅や田畑等から、道路に枝

などが張り出している事例が見受

けられます。枝などの張り出しは、

道路を通行する人の妨げになるだ

けでなく、落枝等が原因で交通事

故を引き起こす場合がありますの

で、定期的な枝払いなどにご協力

をお願いします。

問合せ先 維持管理課

☎95-1615

教科書展示会

愛知県教育委員会では、教科書に

対する理解や関心を深めていただく

ために、教科書展示会を開催します。

期間 6月3日(金)から30日(木)

展示会場 江南市立図書館

※この他の会場は、愛知県教育委

員会義務教育課のホームページ

をご覧ください。

※開館時間、休館日は、展示会場に

お問い合わせください。

問合せ先

愛知県教育委員会 義務教育課

☎052-954-6799

親子ふれあい広場

アロマで虫除け (定員15組)

日時 6月16日(木)
午前10時から11時30分

場所 北児童センター
申込み 6月15日(水)
午後5時まで

※小口城址公園の駐車場をご利用ください。

問合せ先 子どもと文化の森
☎94-1-2233

事業主の皆さんへ

**不法就労・不法滞在防止に
ご協力を**

外国人を雇用する場合は、旅券や在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付されます)などのコピーではなく実物で在留資格や在留期間を確認し、適切な雇用をお願いします。

問合せ先

名古屋出入国在留管理局
☎0570-0521-2599
江南警察署 ☎56-01110

**聞こえの心配な乳幼児を
お育ての保護者の皆さんへ**

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」などお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方

教育相談

はお気軽にご相談ください。
悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査をおこないます。

乳幼児教室

聞こえや聞こえによることばの障がいのあるお子さんと保護者を対象にした個別支援。

進路相談

難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。
※相談は随時おこなっています。
※相談・聴力測定・指導料は無料です。

問合せ先 愛知県立一宮聾学校
☎0586-4516000

電波のルールは必ず守りましょう

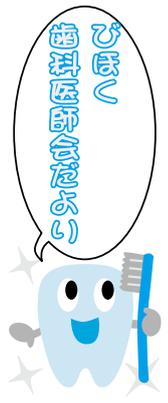
**6月1日(水)から10日(金)は
電波利用環境保護周知
啓発強化期間です**

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。また、「技適マーク」がついていない外国規格



の無線機器は、Wi-Fiや、重要無線である携帯電話等に障害を与えるおそれがあります。不明な点はお問い合わせください。

問合せ先
総務省 東海総合通信局



歯とSDGs

テレビや新聞でも目にした耳にすることが多くなってきたSDGs。学生の皆さんは、もしかしたら学校の授業でも習うことがあるかもしれません。世界中で「2030年までに達成するべき持続可能な17の目標」を掲げ、国際的な規模で地球の未来を真剣に考える社会になりつつあります。皆さんはSDGsのために何かしていますか？

話は変わりますが、一般的にむし歯になった場合、歯科医院で悪い部分を削り、詰め物を作ります。昔に比べ歯科材料は進歩しており、大きなむし歯でも、白い詰め物や被せ物が保険適応になってきています。とはいえ、むし歯

▽不法無線局の相談
☎052-9771-9107
▽テレビ等の受信障害の相談
☎052-9771-9648

のできた部位・大きさ・形状によってはまだまだ金属の詰め物のほうが良いことも多くあります。白い詰め物と、金属の詰め物にしないといけないケースは半々です。金属の詰め物は、金銀・パラジウム・その他の金属を合わせた合金で作られています。もちろんそれらは自然界にある天然資源であり、それを人間が掘り出し、加工され最終的に皆さんお口に入ってくるわけです。要するに、みなさんがむし歯をつくればつくると、自然界の限りある貴重な資源を消費してしまいます。

SDGsの目標は決して遠い世界のことではありません。毎日の歯磨きも立派なSDGsのための運動です。

地球の未来のためにも、むし歯を作らないよう、毎日の歯みがき、定期的な歯科医院への受診を心がけてください。



無料相談

令和4年

6月

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用の上、来庁くださいますようお願いいたします。

人権相談	15(水)(先着順) 午後1:30～4:00	役場1階会議室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 いじめ問題等
行政相談	15(水)(先着順) 午後1:30～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 苦情要望等
不動産相談	9(木)(先着順) 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 不動産全般
年金相談	24(金)(予約制) 午前10:00～正午 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1115	内容 年金全般
多重債務者相談	8(水)(予約制 前日の 午後5時まで) 午後6:00～9:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 サラ金問題等
法律相談	16(木)(予約制) 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 相続、金銭問題等
消費生活相談	21(火)(先着順) 午前9:00～正午	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 消費生活全般
登記相談	22(水)(先着順) 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 土地の相続等
家庭児童相談	22(水)(予約制) 午前10:00～午後3:30	北児童センター 問合せ先 福祉こども課 ☎94-1222	対象 児童(18歳未満)の保護者
権利擁護相談	21(火)(予約制) 午後1:30～4:20 予約先 尾張北部権利擁護支援センター ☎0568-74-5888 問合せ先 健康生きがい課 ☎94-0051	ほほえみプラザ2階相談室	
心配ごと相談	1(水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 15(水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 22(水) 午後1:30～4:30(予約制)	女性相談員、母子・父子自立支援員 女性相談員 高齢・障がい者の弁護士相談 場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎94-0060	
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 日時 月曜日から金曜日 午前9:00～午後3:00(祝日除く) 場所 ほほえみプラザ2階 (入室希望は、学校教育課 ☎95-4446へご連絡ください) 問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773		
早期教育相談	乳幼児(0歳以上)から、令和5年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。 日時 8月2日(火)・3日(水) 午前10時から午後4時 場所 犬山市南部公民館 申込み 6月15日(水)までに学校教育課へお申し込みください。		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん 相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学 相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日および正午から午後1時を除く。 問合せ先 学校教育課 ☎95-4446		

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	図休
7	火	
8	水	戸籍保険課窓口延長日 午後7時まで
9	木	図休
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	図休
14	火	
15	水	
16	木	親子ふれあい広場(35)
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	図休
21	火	ワークセンター会員入 会説明会(34)
22	水	戸籍保険課窓口延長日 午後7時まで
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	図休
28	火	
29	水	測ってみよう!体力と健康 レベル(32)
30	木	↓

戸籍保険課窓口延長日の業務内容
印鑑登録事務、住民票および戸籍
証明書の発行
※住所異動の手続きなどお取り扱い
できない業務もあります。

※()内はページ数です。
※図休は図書館の休館日です。

人口(5月1日現在) 計 24,264人 男性 12,374人(前月比+35人) 女性 11,890人(前月比+4人)
世帯数 9,882世帯(前月比+45世帯)



保健センター行事カレンダー

	事業名	日程	受付時間	対象・内容等
ほほえみプラザ2階保健センター	3歳児健診	1 (水)	午後 1:00 ~ 1:15	令和元年 5 月生まれ
	1歳6か月児健診	21 (火)	午後 1:00 ~ 1:15	令和 2 年 11 月生まれ
	4か月児健診	22 (水)	午後 1:00 ~ 1:15	令和 4 年 2 月生まれ
	2歳児歯科健診 ※ 2歳7か月児は要予約	15 (水)	午後 1:00 ~ 1:15	令和 2 年 3 月生まれ (2歳3か月児) 令和元年 11 月生まれ (2歳7か月児)
	母子健康手帳 交付説明会	2 (木) 16 (木)	午前 9:30 ~ 10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 (妊娠届出書、個人番号カードを持参)
【持ち物】母子健康手帳・バスタオル	7か月児健康相談	14 (火)	午後 1:15 ~ 1:30	令和 3 年 11 月生まれ 身体計測、育児・発育・発達相談、離乳食の話
	子育て相談室 ※相談は要予約	20 (月)	午前 9:00 ~ 11:00	身体計測、育児・発達相談
	助産師相談 ※要予約	22 (水)	午後 1:30 ~ 2:15	助産師による授乳指導、妊産婦相談
教室	保健師・栄養士による 健康相談 ※要予約	10 (金) 24 (金)	午前 9:30 ~ 11:30	生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談 (第 1・3 金曜日は戸籍保険課で相談受付)
	離乳食ミニ講座 ※要予約 (おんぶひも等持参)	14 (火)	①午前 9:00 ~ 9:15 ②午前 10:15 ~ 10:30	令和 3 年 12 月~令和 4 年 2 月生まれ 離乳食初期の話 令和 3 年 7 月~9 月生まれ 離乳食後期と完了期の話
	フレッシュママの会 ※要予約	24 (金)	午後 1:15 ~ 1:30	生後 4 か月頃までの赤ちゃんとお母さん 助産師によるベビーマッサージ指導・相談、交流会
1階ロビー	いきいき 100 歳体操 (多目的室)	毎週火曜	一部 午前 9:30 二部 午前 10:30	重りを使った筋力運動 (動きやすい服装で。フェイスタオル・水分補給用の お茶または水を持参)
	歩く健康の集い	14 (火) 28 (火)	午前 9:30	ストレッチ体操、1 時間歩行など
	ポールウォーキング 自主活動	毎週水曜	午前 9:30	ポール体操とポールウォーキング (雨天中止)
地域での介護予防	ひだまりの会 中小口コミュニティーセンター	10 (金) 24 (金)	午前 10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・ 筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 余野学共施設	7 (火) 21 (火)	午前 10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・ その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 豊田学共施設	14 (火) 28 (火)		

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、今後の動向により、中止または延期になる場合があります。
町のホームページにてご確認ください。



(株) 東海理化の新入社員が地域美化活動

(株)東海理化の新入社員48名が社会貢献活動の一環として、五条川堤や大口中学校周辺の清掃活動をおこなっていました。

これは、新入社員研修のひとつとしておこなわれたもので、地域美化活動をおとして生活環境に対する意識を高めるとともに、地域社会の一員としての自覚を持ってもらうことを目的とされたものです。

参加した社員からは、「思ったより沢山、ゴミがあった。会社でも清掃活動があるので、その時には、積極的に参加していきたい」との感想を聞かせてくれました。



4 / 21
木

(株)フジドリムエアライnz 楠瀬社長が来町



▲左から 鈴木町長、佐築工業クラブ会長、楠瀬社長

町制施行60周年を記念して、大口町工業クラブが発起人となって実現した、FDA12号機のヘッドレストカバー広告。

4月18日(月)、楠瀬社長が本町を訪問され、鈴木町長と佐築工業クラブ会長がお迎えしました。

本町や誘致企業の話、FDA名古屋・出雲線の開設と松江城国宝化、松江市・大口町の姉妹都市締結が重なったご縁話に花が咲き、鈴木町長からは大口中学校の修学旅行にチャーター機を手配していただいていることへのお礼と感謝を伝えました。

そして、楠瀬社長からのサプライズで、町長と工業クラブ会長に、非売品のFDA12号機(1/100スケール)2機が贈られました。

1機は町長応接室に飾り町へのお客様に、もう1機は、工業クラブ会長の意向で、役場玄関ホールに展示し、まちの皆さんに見ていただいています。

皆さん、大口町上空を飛ぶ、白い機体のFDA12号機、もう見つけましたか？



4 / 18
月

イヤイヤ期の子ども
こっちがイヤになる!

親の介護、
終わりはいつ?

家事分担
パートナーとの
意見の違い

自分の感情は、自分で
職場の上司に
責任を持ちましょう
イラッとする

ハラスメントって
どんなこと?
人権侵害?

**今こそ
心の姿勢を
整えよう!**

6月18日土
開場 9:30 開演 10:00~11:30
健康文化センター1F 多目的室

定員 30名 ※託児があります
問合せ先 大口市 NPO 団体ハモーン (地域協働課) ☎ 95-1691
主催 大口市 NPO 団体ハモーン・大口市

ハモーン講演会 男女共同参画の視点から

**参加
無料**

新型コロナウイルス (COVID-19) の世界的流行により、仕事・学校・家庭など…生活が一変! 世の中の変化に身体も心もヘトヘトまるで迷路に迷いこんだような気分になっていませんか? イライラ・モヤモヤの原因を一緒に探しましょう。2022年を明るい気持ちで過ごすためにぜひ、お出掛け下さい。お待ちしております!

講師
千田純子さん

ハモーン 男女共同参画懇話会会員



申込み NPO法人まちねっと大口市 ☎ 22-6642
ほほえみプラザ2階 へ、6月1日 (水) から15日 (水) までにお申込みください。

Be Ambitious vol.335

町内にお住まいの
20代の皆さんがリレーで登場!

物作りが好き
京都市内の大学院で環境デザインを学びながら、愛知を拠点にロゴや名刺、イラストの制作活動をしています。この度、大口市制60周年記念ロゴを制作しました。ロゴ決定にあたり投票してくださった方々にこの場を借りてお礼申し上げます。改めて、60周年おめでとございます。

私は大口市で生まれ、畑や庭で遊び、五条川沿いを散歩したり、れんげまつりに参加したり、自然と戯れながら育ちました。幼い頃から絵が好きで、料理、陶芸、家具づくりも大好きです。この趣味に一貫する自分で作って鑑賞し消費する「自分好みのものへの徹底的な追究」を、現在は「テ



恒川 日和さん (豊田) H10・6月生

大口市制60周年記念ロゴ制作



ザインへの探究」に昇華させ制作活動に取り組んでいます。ココだから作れるものを

大学院では「場所らしさ」をテーマに研究をしています。先日、大口市に本社工場を持つマドラス(株)さんにご協力いただき、革の端材を使った60周年記念品の提案をし、京都芸大作品展で「奨励賞」を頂きました。その場所だからこそ表現できるものや作れるものは、世間一般に普及したコンテツとは異なる魅力があります。そんなものをグラフィックから空間まで、次元を跨いでデザインするのがとても楽しいので、生涯デザイナーとして活動していきたいです!



▲革靴の革を使用したキーホルダーやペンケースなどの記念品を提案。

こんにちは 赤ちゃん

「こんにちは赤ちゃん」の写真を募集しています。

応募いただいた中から抽選で4名の写真を掲載します。

対象 令和3年11月から令和4年1月生まれの赤ちゃん(8月号掲載予定)

応募締切 6月15日(水) 応募方法など詳細はこちらから→



936

令和3年10月生まれ

とうま

安達 永真ちゃん (余野)

可愛い笑顔に癒されます！たくさん思い出つくろうね！



937

令和3年10月生まれ

さら

小島 彩生ちゃん (余野)

可愛い笑顔に癒されるよ。これからもすくすく育ててね！



938

令和3年11月生まれ

えみな

馬場 咲奈ちゃん (外坪)

双子の直千と元気に育って、沢山の笑顔を見せてね！



939

令和3年11月生まれ

ひたち

馬場 直千ちゃん (外坪)

双子の咲奈と仲良く育って、沢山の幸せを見つけてね！



〇月×日 ふうちゃんは、『いないいないばあ』が大好き。始めるとテレビにくぎづけ。特に『ピカピカブー』の体操が大好きで歌が始まると踊り出します。ぴょんぴょん跳ねたり、手をたいたたり、からだを動かして、全身運動。仕草がかわいらしくて日々癒されています。

親バカ日誌 No.339

豊田

社本 昌也さん



楓夏ちゃん

R28生

渚朝くん

H29・1生

暖空くん

H27・1生

〇月×日 春休み、家族5人で初めての温泉旅行へ。部屋に着くなり、子どもたちは布団へダイブ！部屋の中を、行ったり来たりで大はしゃぎ。はるくんとなぎくんは初めての浴衣に大喜びし、お風呂では水泳の練習をしてみ、騒がしく、てんやわんやでした。はしゃぎ過ぎて疲れたのか、夜はすぐに寝てしまいました(笑)。

〇月×日 はるくんとなぎくんが帰宅すると、ぎゅっとハグをしにいっふうちゃん。にいにたちのまねっこが得意なふうちゃんは、恐竜ごっこやお絵描きなど、なんでもまねっこ。ケンカに巻き込まれることもあるけど、やんちゃなにいにたちと一緒に育っていくふうちゃんのこれらが楽しみです。



診療時間 午前9時から正午
午後2時から5時
救急医療情報センター(夜間)
0586-72-1133

休日診療		
6月5日	かめいクリニック	93-9041
12日	さくら総合病院	95-6711
19日	神尾外科	93-0137
26日	江口医院	93-2626

Catalog Pocket
多言語アプリ



町政情報
大口町公式

